



町村議会議長会主催による
議会広報委員を対象にした研
修会がサザンプラザ海邦で開
催され、六人の委員と一人の
職員が参加しました。

11/25

議会広報研修会

◇住民にわかりやすい議会広報写真の撮り方

講師：伊禮健（沖縄タイムス社編集局写真部副部长）

◇住民にわかりやすい議会広報記事の書き方

講師：平良哲（沖縄タイムス社編集局編制本部整理部部長）

第52回町村議会議長会 全国大会開催される

全国町村議会議長会は、平成20年11月19日、東京・NHKホールにおいて、全国999町村議会の議長など、関係者約1,600人が出席するなか、「真の分権型社会の創造をめざして」をメインテーマに「第52回町村議会議長全国大会」が開催され、決議文や各地区からの要望が提案され、満場一致でこれを採択・決定しました。

終わりに、本大会において決定した要望・決議の実現に向けて、島崎 勝弘 理事（徳島県海陽町議会議長）の発声により、出席者の総意を結集し、「ガンバローコール」を行い、会場が熱気に包まれるなか、杉原 延亨 理事（兵庫県播磨町議会議長）が閉会のことを述べ、大会は盛会裏に終了しました。

大会終了後、「日本のこれから」と題し、お茶の水女子大学教授 藤原 正彦 先生による特別講演が行われました。

本町からは、城間議長、喜屋武事務局長が参加しました。



編集後記

平成二〇年十月六日就任しました
第九代上間町長十二月定例議会が
ありました。

町条例改正、平成二〇年度一般会
計及び特別会計の補正予算等、意見
書・決議・陳情も含め二六議案を審
議し、町部設置条例、佐敷町の南城
市への合併に伴い東部消防組合組織
変更と財産処分の二議案の重要な三
議案が町執行部から提案があった
が、閉会中に三議案を特別委員会に
おいて、審査を行い、一月三〇日臨
時議会において、町部設置条例は、
可否同数により否決された。
東部消防組合組織変更と財産処分
については、今後、職員数の適正化
も含め、将来の予算軽減等の附帯決
議で全会一致で可決された。
今議会において、三議案の慎重審
議は、議員として重く受けとめ、全
議員、町民の負託にこたえる為頑張
ります。

伊波時男

固定資産評価員の選任



屋良朝則

上原在

同意

※城間正一前事務課長退職に伴う



西原町

町民と議会を結ぶ情報誌

議会だより

2009(平成21)年3月1日発行

No.39・12月議会

住所: 〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字嘉手苅112番地 TEL 098-945-5005

発行: 西原町議会 編集: 議会広報調査特別委員会 印刷: (株)平山印刷



第4回西原町産業まつり

- 平成20年度一般会計補正予算 2P
- 平成20年度特別会計補正予算 3P
- 意見書・要請・決議等 4P
- 文教厚生常任委員会視察報告 5P
- 第8回臨時会・第1回臨時会 6P
- 一般質問 7～15P

今回の表紙題字: 西原町文化協会書道部 田本松豊(ひろえ)

3月定例会の傍聴のご案内 3月6日(金)午前10時 開会予定

詳しい日程
お問い合わせは
議会事務局へ

歳入歳出 1,173 万円の追加 総額 91 億 2,497 万 9 千円

平成 20 年 12 月定例議会で可決された一般会計補正予算の概略は表のとおり

主な歳入

- ・ 町 税 **増** 1,354 万円 [町民税]
- ・ 地方交付税 **増** 459 万 5 千円 [普通地方交付税]
- ・ 分担金及び負担金 **増** 466 万 8 千円 [保育料徴収金]
- ・ 国庫支出金 **増** 1,225 万 3 千円 [保育児童運営費]
- ・ 県支出額 **減** 1,872 万 2 千円 [電源立地地域対策交付金]
- ・ 諸収入 **増** 1,058 万 1 千円 [マリンパーク事業収入]
- ・ 町 債 **減** 1,710 万円 [町民体育館トレーニング室改修事業債]

平成 20 年度

一般会計補正

可決!!

主な歳出

総務費

311 万 3 千円 **増**

- 増** 光熱水費
- 増** 裁判員制度システム改修費
- 増** すぐやる課事業費
- 減** 特別職給与

民生費

3,315 万円 **増**

- 増** 保育児童運営費 (町立認可分)
- 増** 母子父子家庭等医療費助成

土木費

1,522 万 2 千円 **減**

- 減** 道路新設改良費
- 増** 公共下水道特別会計繰出金
- 減** 土地区画整理事業特別会計繰出金
- 増** マリンパーク事業費

消防費

106 万 7 千円 **減**

- 減** 東部消防組合負担金

教育費

1,253 万 1 千円 **減**

- 増** 光熱水費
- 減** 町民体育館トレーニング室改修費

平成
20年度

特別会計補正予算

可決!

国民健康保険

総額41億8,522万4千円

歳入・歳出それぞれ

8,219万8千円追加

内訳

国庫支出金	8,077万5千円
出産育児一時金	142万3千円

介護保険

総額14億4,294万5千円

歳入・歳出それぞれ

86万2千円追加

内訳

職員給与費等繰入金	86万2千円
-----------	--------

水道事業

収益的支出予算額

155万円増額

内訳

路面復旧費	105万円
職員給与費	50万円

公共下水道事業

総額7億2,134万5千円

歳入・歳出それぞれ

816万1千円減額

内訳(主に)

下水道使用料	▲1,336万2千円
一般会計繰入金	515万円

土地区画整理事業

総額5億612万1千円

歳入・歳出それぞれ

7,880万円減額

内訳

西原西地区繰入金	680万円
国庫補助金	7,200万円

意見書・決議

※文面は要約して掲載しています。詳細は会議録又はホームページをご覧ください。

・WTO 農業交渉に関する意見書

今般、WTO 農業交渉において、関税削減と重要品目数を削減する保護削減基準の年内確立に向け協議が加速している。関税削減や重要品目数が削減されると、わが国の農業・農村に壊滅的な打撃を与えるだけでなく、関連産業等に対しても影響を及ぼし、地域経済をも崩壊させかねない。

特に沖縄農業においては、基幹作物であるさとうきび、パイナップル、畜産業に壊滅的な影響を与え、危機的状況に陥るおそれがある。

よって、生産農家をはじめ農業関係者の保護を図るため本案を提出する。

【宛先】内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、沖縄及び北方対策担当大臣

・過疎地域自立促進のための新たな立法措置に関する意見書

沖縄県の過疎地域の自立促進については、昭和 55 年制定の「過疎地域振興特別措置法」等に基づく過疎対策事業の実施により、一定の成果をあげてきているところであるが、現行法は平成 22 年 3 月末をもって失効することとなっている。しかしながら、本県過疎地域においては、今なお高齢化の進行による地域活力の減退が懸念される状況にあるとともに、学校・教育施設の整備の遅れ、医師不足等、解決すべき多くの課題が残されている。このため、今後とも国の強力な支援が必要である。

よって、現行法の内容に加え、過疎地域の自立促進のための新たな法律の制定が図られるよう本案を提出する。

【宛先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、沖縄担当大臣

・鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の早期返還に関する意見書・要請決議

本県にある久米島町域内の鳥島射爆撃場においては、長年の米軍による実弾射爆撃訓練の結果、島は原形をとどめないほど破壊され、滅失しつつある。さらに、同島周辺海域では、ハリヤー機の墜落事故、劣化ウラン弾の使用などの事件・事故が多発している。また、久米島射爆撃場においては、久米島観光の名所となっている東洋一のリーフやハテの浜、モズクの養殖場等が近接し、危険な状況にある。

よって、本議会は、鳥島射爆撃場のこれ以上の破壊を防ぎ、沿岸及び養殖漁場の好漁場を継続的に確保するため本案を提出する。

【宛先】意見書 内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、外務省特命全権大使（沖縄担当）、沖縄防衛局長

【宛先】決議 駐日米国大使、在日米軍司令官

議案等の審議結果

事件番号	件名	審議結果
報告第 11 号	専決処分の報告について	報告
同意第 6 号	西原町固定資産評価員の選任について	同意
議案第 59 号	西原町介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 60 号	西原町介護保険財政調整基金条例を廃止する条例について	原案可決
議案第 61 号	西原町水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 62 号	西原町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例及び 西原町公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 63 号	西原町部設置条例について	継続審査
議案第 65 号	平成 20 年度西原町後期高齢者医療特別会計補正予算について	継続審査
議案第 71 号	東部消防組合を組織する市町数の減少及び東部消防組合規約の変更について	継続審査
議案第 72 号	東部消防組合より南城市の脱退に伴う財産処分について	継続審査
議案第 73 号	西原町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決

陳情・要請等の審議結果

事件番号	件名	審議結果
陳情第 481 号	平成 21 年度福祉関係予算及び施策の充実について	採択
陳情第 482 号	女性の管理職及び各種審議会・委員会における女性委員の登用について	採択
陳情第 483 号	東部消防組合の南城市（佐敷地区）の再編に関する要請決議	配布
陳情第 484 号	陳情書（日本動物霊園連合）	配布
陳情第 485 号	肥料・飼料価格高騰に関する生産者支援の要請	採択

文教厚生常任委員会視察報告

11月12日から14日にかけて委員5人、事務局職員1人で
愛知県高浜市と三重県桑名市を視察研修した。



○福祉のまち高浜市（愛知県）

高浜市は人口42,061人、一般会計予算122億9,330万円で財政的に恵まれた全国的にも福祉のまちとして知られている。

1. 次世代行動計画の策定

平成15年厚生労働省の先行モデル事業として実施され、行動計画の策定が殆んどの自治体がコンサルタントに委託する中であって、職員の手作りで策定されたことは特筆される。

2. こども医療費の助成

常に県より先行して乳幼児や児童生徒の医療費の助成策を展開している。

(1) 平成4年度から0歳児の入院及び通院に係る医療費の自己負担額を現物給付による全額助成。また1歳児及び2歳児の入院に係る自己負担額を償還払いによる全額助成。

(2) その後に何度かの制度見直しがあり、現在は0歳児～小学校就学前の入院及び通院に係る医療費の自己負担額を現物給付による全額助成。小学生及び中学生の入院に係る医療費の自己負担額を償還払いによる全額助成。また、通院に係る医療費の自己負担額を償還払いによる3分の2助成。

○スクールランチのまち桑名市（三重県）

桑名市は、平成16年に旧桑名市・旧多度町・旧長島町の合併により誕生した人口14万2,000人、一般会計予算461億円のまちである。

学校給食の実施状況は、旧桑名市が幼稚園、小学校で自校方式、中学校は未実施であり、旧多度町・旧長島町は給食センター方式であった。

合併を契機に給食を学校教育における「食育の核」である基本理念のもと「教育活動の一環」として民間委託（デリバリー）方式と旧桑名市の中学校では弁当持参が定着していた経緯もあり、家庭からの弁当の選択制の方法で、平成18年10月から試行開始し、平成19年6月から全中学校で実施されている。

給食費は前払い制でコンビニを活用し、給食の予約は自宅のパソコンや携帯電話、専用のマークシートを使用。食材の調達方法や調理は、食の安全の観点から市の栄養士が受託業者の事務所に常駐している。教室で給食を体験、弁当持参の生徒とおかずを交換するなど、和気あいあいとした食事風景であった。給食費の滞納問題は、この民間委託方式では当然発生しないとのことである。



第8回臨時会

(平成20年12月24日)

可決!**議案第65号 西原町後期高齢者医療制度保険特別会計補正予算**

歳入、歳出それぞれ190万5千円追加(制度見直しシステム改修費)

総額1億6,650万4千円

第1回臨時会

(平成21年1月30日)

否決!**議案第63号 西原町部設置条例について**

可否同数となったため、議長裁決で否決(議員2人退席)

委員会審査報告

議案第63号西原町部設置条例については、平成20年第7回定例会(12月議会)で、議長を除く18名の議員で構成する西原町部設置条例審査特別委員会に付託されたものです。本委員会におきましては、第1回委員会を1月8日、第2回委員会を1月22日に開催し、副町長、企画政策課長の出席を求め、慎重に審査を行いました。

討論 反対 ・中間管理職が増えると、決裁が増えることになる
・時期尚早ではないか?

賛成 ・事務処理の改善でスピーディーに住民サービスを提供できる。
・地方分権に備えなければならない。

採決 可否同数となった為、委員長裁決で可決しました。

議案第71号 東部消防組合を組織する市町数の減少及び東部消防組合理約の変更について**議案第72号 東部消防組合より南城市の脱退に伴う財産処分について****全会一致で
可決****委員会審査報告**

議案第71号東部消防組合を組織する市町数の減少及び東部消防組合理約の変更について、及び議案第72号東部消防組合より南城市の脱退に伴う財産処分については、平成20年第7回定例会(12月議会)で、議長を除く18名の議員で構成する東部消防組合関係議案審査特別委員会に付託されたものです。本委員会におきましては、4回の委員会を開催し、町長(消防副管理者)、総務課長、東部消防組合本部総務課長と担当者の出席を求め、両議案を一括して慎重に審査を行いました。

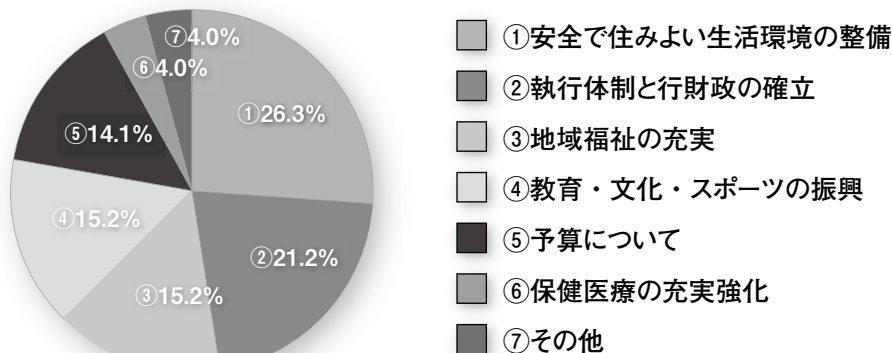
議案第71号：賛成者多数で可決

附帯決議： 今般の東部消防組合の再編により、構成町のあらたな負担金増額の結果となった。自治体を取り巻く財政状況は、大変厳しい状況にあり、新たに生じた負担増額分及び財政負担の軽減に取り組む必要があるため、今後の東部消防組合の職員定数管理計画をすみやかに策定し、構成町議会に提出すること。

議案第72号：全会一致で可決(委員1人退席)

一般質問の内容

		件 数	構成比
1	安全で住みよい生活環境の整備	26	26.3%
2	執行体制と行財政の確立	21	21.2%
3	地域福祉の充実	15	15.2%
4	教育・文化・スポーツの振興	15	15.2%
5	予算について	14	14.1%
6	保健医療の充実強化	4	4.0%
7	その他	4	4.0%
	計	99	100.00%



一般質問



呉屋 悟 議員

◇町政運営
◇機構改革
◇その他

問 「上問町長、お帰りのさい」。多くの町民が期待する四年間の行政運営は。

町長 「平和なくして、生活・福祉なし」「職員に風通しのよい職場づくり」などを基本に町民本意の町政推進、税金を大切に使う予算執行、町民の暮らしを優先する町民福祉の行政を目指す。

問 多くの選挙公約、何かから取り組むのか。

町長 既に、町長専用車の売却手続きは完了。敬老祝金の充実強化、中学校卒業までの入院費無料化を平成

この一般質問の内容は、会議録（録音テープ）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、編集委員会が最終確認・編集をしたものです。

二年度予算で実現したい。雇用対策推進本部を立ち上げ、官民一体となった雇用対策を確立したい。

問 選挙公約である大砲撤去は。

町長 まず図書館から撤去したい。多くの意見を聴きながら最終決定したい。

問 機構改革は。

企画政策課長 地方自治体を取り巻く社会情勢、財政事情が厳しくなる中、それらに対応するため「部設置条例」を提案した。

問 課の位置づけとして疑問の「すぐやる課」の機構改革は。

町長 三位一体改革に伴う厳しい財政状況。再編を図りたい。

問 産業課農林水産係兼商工観光係は、業務偏重では。

副町長 機構改革の中で見直したい。

問 職員との信頼関係に基づき機構改革を。

町長 職員の能力を発揮できる環境づくりが私に問われている。

問 指名競争入札の参加業者数見直しは。

土木課長 工事請負業者指名基準及び指名審査に関する規程を見直し、四月一日から施行したい。

問 唯一未整備の南小学校児童館。財政難であれば、老朽化した西原保育園の建替え計画に含められぬいか。

町長 複合施設も一つの考え方。検討したい。

問 町文化保護条例規則の整備状況は。

生涯学習課長 四月一日から施行したい。



町産業課



伊波 時男 議員

◇庁舎建設について ◇里道整備の要請は ◇県道の排水溝対応 ◇区画整理事業は

問 公約の庁舎建設について、建設予定地は、

町長 四〇年を経過し老朽化した庁舎は喫緊を要する重要課題だと認識しており都市マスとの整合性を十分図っていくことからしますと、公共ゾーンが望ましいと思っております。

問 棚原一四番地、一一五番地の間の里道整備の要請に町の対応は、

土木課長 アパート建設に伴い地主のほうから資材提供の要請があり、今議会では資材提供の補正予算の中で予算確保する予定である

問 県道三四号線、森川ゴルフガーデン横の雨水、生活排水溝が森川二三

八番地付近の私有地を横切る形で布設されている中で、中部土木事務所に対応してほしいと要請をしたが、町の土木課の対応は、

土木課長 県道三四号線の道路側溝排水に対し、中部土木事務所維持管理課は近くの里道部分に排水路の変更ができないか、確認をしているところで、中部土木事務所も排水路の地主と調整をし調整時には地主同席の依頼があり、里道部分も活用ができないか含めて今後中部土木が協議したいという方向であります。

問 西地区区画整理に伴い棚原より徳佐田に抜ける町道棚原徳佐田線は朝夕車輛通行が多くなる場所道路沿いの企業及び個人住宅等の移転が進むと見通しがよくなり車輛等のスピードが増すと考えられ、周辺の住民の方々より移転等において、早めたいとかいつごろにしたいとか、希望があるが、町の対応は、

区画整理課長 本来は実地計画に基づいて事業推進を図るのが筋ですが、当核西地区においては、起伏の激

しい特殊な地形のため、宅地造成工事の施工工程に対応して移転時期、さらに現町道とのとりあい等、多岐にわたり調整が必要となっており、西地区の特殊事情にかんがみ、関係地権者から早急に移転したい旨の要請等がありましたら随時調整を図ってまいりたいと考えております。

問 土地区画整理事業の心臓は、仮換地指定

だと思いが、平成二〇年十月ごろ取り組むと先の議会で答弁されておりましたが、進捗状況は、

区画整理課長 道路の新設や公園等の位置変更に伴い事業計画変更の認可に不測の日数が要し仮換地作業が大幅に遅延し今後の予定では一月末までに仮換地指定を行いたいと考えている。

問 公明党が自公政権で経済対策、景気対策の一環として定額給付金について町長の見解を伺いたい。

町長 この問題、景気後退での国民の生活不安と、そして国民の生活支援を行う。そのことによって景気の浮揚策、経済対策に資するということとで総額二兆円が給付されるということになっております。その中で特に課題等もございまして、今国のほうでは、市町村のほうでその辺の支給方法、あるいは又所得制限の是非等について検討していただくと

思います。我々のほうも所得制限等、その支給方法によつては多大な事務量が発生する。そういう問題もありまして、この辺については今後鋭意検討してどのような方法がいいのか。検討する必要があると思います。が去る全国の市町村大会の中では所得制限は到底設けることはできないと。一律の給付だと、こういうようなことで決議された。あるいはそういうようなものが大多数というような形で、ほぼそういうような状況になってきている。こういう動きも一方であります。我々もそういうふうな状況を踏まえながら今後の確に

問 国・県のセーフティネット事業関連と町行政のかかりについて町の対応と担当窓口でのいわゆる融資の窓口とか、あるいは対象とか、あるいは活用状況、申し込み状況、この辺について、まずお聞かせ

産業課長 一〇月三十一日より原油等価格高騰対応緊急

保証制度というのがスタートされています。本町といったしましても町内の事業所に積極的に制度を活用してもらうため制度の周知活動、国、県や町商工会、金融機関等との連携をしながら制度の利用を促進してまいりたいと思います。同じく指定業者に属する事業は行っているんですが、その最近三ヶ月間の売り上げ総利益、これがマイナスイメージの中小企業者、こういう条件が一応付されているわけでございます。先日までの申し込み状況なんですが、相談件数が六〇件、その中で申請を行ったのが四四件、認定された件数が三一件でございます。



棚原 114 付近里道



富 春治 議員

◇定額給付金で家計を温かく!!



定額給付金の新聞報道



仲松 勤 議員

◇小学生の部活動への支援の強化を ◇自治会への新たな活動予算策を

問 小学校の「部活動」は西原町の基礎となる子供たちの活動の場であり、現在、多くの父母の皆さんが全面的に予算を出し合い支えています。よりよい活動のため町行政の支援強化をぜひお願いしたいが。

町長 どのような点が課題で、今後いろいろと検討する必要があると思います。

各、小学・中学校での洋式トイレへの改善は必要ないですか。

問 東小学校と西原中に和式トイレから洋式トイレの改善が少し進みましたが、計画的に東中学校も含め改善計画を推進し、子供たちや、多くの父母の

要望に答えてほしいがどうですか。

町長 学校長からの要望がなく、その感心は無い様に思える。

問 私の調べる所によると洋式に改善された学校では子供たちはよさこんでいると聞く、ぜひ計画的な和式トイレから洋式トイレの改善を進めてほしい。又、子供たちの自宅では和式トイレはもう無いものと考えてる。

新たに「自治会等自治振興交付金制度」設置で、地域への予算強化を。

問 地域自治会は行政の先端的町の活性化を担う大事な組織です。その役目を大きく、子供会・婦人会・老人会・青年会・さらに伝統芸能の活動の支援さらに「御願」事まで：また農業、教育・交通安全活動・福祉分野までは幅広く「西原町」なくてはならない組織です。役員もボランティア精神そのものの活動です。自治活性はもとより、住民福祉政策含めたこれまでの補助金等を一括化した（仮）「自治振興交付金」制度をつくって、よりよい活動予算確保を進めてもらいたい。

総務課長 現状制度では無理があります。今後検討します。

問 職員採用においての「年齢・学歴」の徹底を強く要望します。民間で培った経験が今必要です。又年齢制限は現雇用対策法に違反していると思うがどうか。

総務課長 検討したいと思っています。

問 町民のための行政です。役場のサービス充実が必要で「土、日」曜日等の月二回ぐらいの窓口のオープン強く求めたい。又確定申告の時期や三月、四月の住民異動の多い月のサービスで町民のための役場になってもらいたい。総務課長 引き続き研究して検討します。



学校のトイレ



宮城 秀功 議員

◇選挙公約について ◇後期高齢者医療特別会計について ◇棚原産廃について

問 選挙公約について。去る町長選で、現町長は公用車を廃止すると公約しましたが、現状はどのように活動していますか。又公用車はどうするのか。処理経費はどのように考えているか、伺いたい。

町長 公約に掲げてある町長専用車の問題は、早速検討を加えまして現在公用車は廃止しまして公務につきましては、タクシーを利用しています。

総務課長 公用車の処理状況についてお答えします。現在公用車はリース会社による査定後、引き渡しを終えて引き取り額とリース額との相殺をした結果、リ

ス料等精算金として二三万六二五〇円を今月中に支払う予定となっています。

問 今定例会に後期高齢者医療特別会計補正予算が計上されておりますが、現町長は廃止のほうでは。又部設置条例について伺います。

町長 私は廃止を求めていると公約に掲げました。公約に掲げたものの、現実には法律があり法律を越えて行政は運営できない、結果補正予算、新年度予算も計上する。

企画政策課長 現在二〇課を一六課に減して、四人の部長職制にすると管理職手当は部長級で二人上がるが、時限の措置でほとんど上がらない。課を一減するので縮減になると思う。

問 前町長は棚原（後原）の件を検討するとの返事を頂いているが、現町長はどのように考えているか、伺いたい。

町長 当該地域が重要な都市的インパクトを受ける。モノレールの駅や区画整理事業等が事業化され、後原地域の新たな都市づくり、

町づくりという観点から、土地利用の見通しをやって行きたい。この方針には変わりはないと思います。

問 環境問題について。去る十一月一八日に町長を訪ねて棚原産廃の被害者でつくる協議会設置の要請をしました。どのように考えているか、伺いたい。

町長 産廃の考える会から要請がありました。この問題の要因、課題等をお聞き、これ迄の取組みを検証する必要があります。行政内部で洗い直して、行政のあるべき責任、今後の課題、取組み等について整理させ、その中で協議会の設置も考えた。又、公害防止条例の件については産廃問題に限らず、必要と考え、その条例化に向けた手続き、取組みについては住民の皆さん専門家とも相談し制定に向けて取り組みたい。



町長専用車



大城 好弘 議員

◇老朽化の庁舎計画 白紙へ!! ◇東部消防組合4千万 円の分担増へ

問 町長の公約で、町舎建設は重要課題の一にあげているが、前町長の計画では平成二三年度頃の予定で進め検討委員会も立ち上げていますが、上間町長に建設の時期について伺います。

町長 庁舎の位置の問題、複合施設として、保健センターを併合できないか、私の任期中までに設計をおえ、建設については平成二五、六年頃になると思います。

提言 庁舎建設は重要課題に上げられ、老朽化、危険な庁舎で、三再検討し立上がつて来て居りますが、町長が変わるたびに建設が延

び延びになっている、これまで幾度となく経費をかけて来て、行政のトップは時期と時間を明言して、それに向け職員が一体となつて働くことが重要であり一日も早い建設を望む。

問 敬老祝金八〇歳以上一万円の歳出額と人数、件数について伺う

介護支援課長 敬老祝金の見直しについては単年度または二力年で見直すか。まだ未定であります。支給対象者八〇歳以上一二五九人で一二五九万円になります。

問 中学生までの医療無料化の人数と、分担額について

福祉課長 入院の拡大分について医療費実績にもとづきますと、入院件数が一二六件で年間九五〇万円の増額になります。

問 東部消防組合の旧佐敷町の離脱で年間四千万の増額が見込まれているが、その内容と対応について伺う。

総務課長 現在四町で結成しておりますが一町が抜け三町で運営することになりますと、佐敷出張所の職員

が十五人体制で行っていますが、実質移異動希望者は五人が島尻消防署にいきます。のこりの一〇人の四千万円の人件費の増額分となり平成二十一年度予算計上となります。

問 町長の公約で敬老祝金一二五九万円、中学医療無料化九五〇万円、東部消防の四千万円の増額分で約六千万円が平成二一年度、歳出増額となるがその歳入の確保について伺う。

町長 町長車の廃止、運転手を廃止し歳出の削減を行い、職員一体となり、徴収対策の強化、手数料の見直し、町有財産の売却で自主財源の確保につとめていきますが、歳入に応じ、着実に実現していきます。

問 町長公用車をリース会社へ返却したとのことですが内容について、又タクシーの使用はどうされているのか伺います。

総務課長 町長公用車の査定が一八〇万円で消費税、リサイクル費用が一二万二一〇〇円で合計一九二万二一〇〇円の提示があり、リース料残額二二万五七五〇円になり手数料が四万二六〇〇円でリース会社との差額二万三六二五〇円を支払うことで返却処分しています。

問 西原町のトップとして又顔としていろいろな会合に出席するがタクシー内での守秘義務について

町長 車内での秘密保持については問題ある内容については避けたいと思います。雇用対策本部についてどこに、どのくらいの規模か予算措置はどうか。

町長 雇用対策は必要と考えていますので町内の事業者や商工会と連携して詰めて行きたい。規模は申し上げられないが新年度の施政方針と予算の中で示したい。

問 雇用対策本部の立ち上げで商工会と連携するとおっしゃっています。が逆に優良企業の誘致ではないでしょうか。

町長 今後は海浜部に新たな工業専用地域がつくれなにか検討していきたい。

問 内間御殿について尚高く町としての対応はどう考えでしょうか伺います。

町長 内間御殿につきましてはこのままでは財団の手から離れる状況があるようです。

問 私有地という概念からすると購入という可能性はどうでしょうか。

町長 町が購入することが



大城 純孝 議員

◇町長の公約と内 間御殿の今後 は?そして「定 住自立圏構想」 について

ではどう考えでしょうか。

町長 車内での秘密保持については問題ある内容については避けたいと思います。雇用対策本部についてどこに、どのくらいの規模か予算措置はどうか。

町長 雇用対策は必要と考えていますので町内の事業者や商工会と連携して詰めて行きたい。規模は申し上げられないが新年度の施政方針と予算の中で示したい。

問 雇用対策本部の立ち上げで商工会と連携するとおっしゃっています。が逆に優良企業の誘致ではないでしょうか。

町長 今後は海浜部に新たな工業専用地域がつくれなにか検討していきたい。

問 内間御殿について尚高く町としての対応はどう考えでしょうか伺います。

町長 内間御殿につきましてはこのままでは財団の手から離れる状況があるようです。

問 私有地という概念からすると購入という可能性はどうでしょうか。

町長 町が購入することが

ベストですが財政上厳しい状況にあります。しかし財団と意思の疎通を図り鋭意努力したいと思います。

問 総務省の「定住自立圏構想」について伺います。

町長 この構想は中心市が隣町村の住民に対し必要なサービスを提供し、人口の流出防止を図ることになっていまして本町においても町民ニーズの多様化、そして地方分権の進展に基づいて権限移譲を踏まえて対応していきたいと思っています。

問 情報伝達をインターネットを駆使して県・国と接点を持ち事業を進められないか伺います。

企画政策課長 調査研究をしながら西原町に合うかどうか対応したいと思っています。



内間御殿



役場庁舎

問 人生最期の儀式といわれる大切な葬儀。葬儀は個人の成仏や冥福を願うとともに、その人の業績や徳を讃え、お世話をいただいたことに感謝をし、人の死を真摯に受け入れることで命の尊さ、自分の生き方に結びつけていくといった非常に重要な意味があると言われている。その儀式に支払われる葬儀料が高いとよく耳にする。時間にして約一時間。その高い葬儀料も不透明で、同じ内容の葬儀であっても葬儀価格が葬儀社によってまちまちと言われる。自宅を使えない場合は高い葬儀料が要る葬儀場

◇町民が安心して使用できる町営葬祭場は必要



儀間 信子 議員

を借りなければならぬ。大切な方の最期の儀式、葬儀を町民が料金を心配することなく、極楽往生できるよう、町営葬祭場は必要と考えるが。

町長 町営としての葬儀場はない。もし町営として整備をするのであれば多額の費用がかかる。用地取得がかかる。地域住民の皆さんの同意が得られるかどうか等いろいろな課題等がある。必要性は感じている。整備に対して、どう対応できるか、今後引き続き調査研究していきたい。又ある行政区では公民館を使ってその中で告別式をあげる、ところもある。

けですから、非常にいいなと思いました。地域にある集会所、公民館等を活用した形での葬儀場の役割を果たしていけないのかなという感じもしている。最近の告別式は、昔と比べて派手の感があり、高い葬儀料が家計に負担を強いているように思う。町民顕彰推進協議会をしつかり立ち上げて、その中で冠婚葬祭等をはじめ、そういった問題、課題等も出し、お互い意見交換をしながら議論をし、方向性を出していきたい。現下での厳しい財政状況での町営葬祭場は、難しいかなと思っている。



総合葬祭場

問 特殊勤務手当も以前から問題となっていたが、この制度もまだ生きているのか。

総務課長 平成一九年度から大幅な見直しをやりまして、現在は五件の特殊勤務

問 金融危機が吹き荒れ、世界同時不況であり、民間人は失業者がふえて大変な状況にある。町職員は「わたり」の制度は給与の重複支給の指摘がある。早急に廃止すべきではないか。

総務課長 国に準じて改正するようにと県からの指導はずっと来ている。今後は町民にわかりやすい方向で国や県に準じた検討を考えていきたい。

◇職員給与の「わたり」制度は早急に廃止すべきではないか



玉井 正幸 議員

手当を存続させている。今後も検討していきたい。

問 中城村に建設中の吉の浦発電所に対して知念漁協から建設計画の修正を求められている。今後の中城湾の環境への影響はどう考えているのか。

吉の浦発電所 発電を起すための燃料は何を燃やすのか。公害防止の協定は結ぶのか。

吉の浦発電所 吉の浦発電所の環境アセスの資料からすると海へ温排水が排出される、その範囲は一キロメートルの前後である。海や漁業への影響について電力と協議して検討をしていきたい。

なる場合があると聞いている。本町でも中学生以下の子供をかかえながら無保険状態の例はあるのか、その対応はどうするのか。

健康推進課長 本町では無保険状態の件数は三世帯で五人いる。幼稚園児が一人小学生が一人中学生が三人となっている。対応として速やかに短期保険証を交付して受診できるようにしたい。この交付証は六カ月月の期限であり、再交付も考えている。



建設中の吉の浦発電所



城間 義光 議員

◇選挙公約の実現を ◇町内業者の区分は ◇ごみ収集業者選定 基準の違反では

問 平成二年度の予算編成は、上岡町長にとって選挙公約実現の予算編成である。選挙公約はすぐ実現できる案件、時間のかかる案件があると思うが、確実にできるものがあるか。

町長 公約実現には、財政財源との調整が必要になるが、可能な限り敬老祝い金の充実強化、中学校卒業までの児童生徒の入院費の無料化等を実現したい。

問 米国発のサブプライムローンの問題により、日本も影響を受け、輸出産業である自動車産業を中心に電気産業等の経営が厳しい状況にある。今後、県内の景気悪化による税収の落ち込みも予想されるが、

予算編成に影響があると考えているか。あればどのように対策を考えているか。

町長 県内の景気動向も確実に影響が出てきて、当然に連動して税収の落ち込みも想定される。ただ確実に影響を与えるのは法人関連のもので、申告状況を見ながらしか具体的な数値は明らかにできない。平成二年度予算編成方針や国の地方財政計画のもとに、数値について予算編成の資料にした

い。年度途中で動向に修正があったら、その時点で修正していきたい。

問 町工事請負業者指名基準は、今年度の三月末を目処に検討するというけれども、町内業者、町外業者の区分をどのように考えているか。

指名業者の所在地は、正確に調査すべきと思うが、どのように把握していくのか。

土木課長 町内業者、町外業者の区分は、企業等の本社が西原町にある場合は町内業者として、本社がなければ町外業者としてとらえている。入札参加申請書が

出され、本社の住所が記載されているが、町内業者の条件として従業員の配置や事務所として営業可能かなども位置づけ、指名審査会で検討し、平成二年度の四月一日から適用したい。

問 ごみ収集業者の選定基準は、統一すべきではないか。例えば家庭ごみ収集業者は年齢が六五歳までとあるが、事業系ではない。清掃組合に事業系ごみの四業者の内二業者は、個人契約したのが法人で出している。違反ではないか。

町長 事業系の場合は、統一することは厳しいものがある。法人というのは、初めて聞いているので、今後調査、検討して指導したい。

すぐやる課長 事業系の場合は、統一することは厳しいものがある。

法人というのは、初めて聞いているので、今後調査、検討して指導したい。



ごみ収集許可業者



与那嶺 義雄 議員

◇待ったなしの行革～ 新たな手法で ◇産廃の健康被害～実 態把握が不充分

問 世界的金融危機・同時不況は、市町村の財政危機と住民の雇用・生活をさらに深刻なものにする勢い。行財政改革は時間との勝負だ。大事なことは、一、役場で働く職員の意識改革

二、住民の町づくりへの主体的参画、三、議会のチェック機能と政策提言能力の向上。一と二の具体的な政策は。

町長 各種研修会や講修会を実施し、職員の意識改革を図り住民との協働の町づくりを推進する。何でも行政がやる時代ではなく、町民参画、協働意識を高めていきたい。

問 住民参画の具体的な形として、地域内分権という考えがある。愛知県

高浜市では小学校単位に街づくり協議会を作り、行政の仕事をどの程度移せるかの仕組みづくりをやっている。また、今後行政組織のスリム化・役場の守備範囲の再点検も必要ではないか。

町長 地域自治の基本は今の行政区にある。これは地域内分権の考えとも合致すること。そのあたりを徹底することで行政の守備範囲も見えてくるのでは。内部でも議論する。

問 子供の教育や高齢者の福祉など、もっと地域で支えるべきだが全国的にも地域そのものの・コミュニティが崩れつつある。その対策に、地域内分権の手法は有効だ。行政でカバーできない部分をそれによって町づくりが町民の身近なところになる。以前若い職員を中心とした自主的な町づくり研究会があり、大きな成果を収めた。再評価し復活すべきでは。また、職員の仕事量の平準化やメンタルヘルス、業務量と職員定数の整合性(マッチング)の観点から、現在の係制を班(グループ)制に変えたらどうか。

町長 町づくり研究会は町外からも評価された。二一年度から検討したい。グ

ループ制のメリットについて充分調査検討したい。

問 医療廃棄物の問題で、町は健康被害は北里病院に診察に行った二〇人だけだと考えているようだが、被害の実態はもっと広範囲だと私は指摘している。より実態を解明するために地域関係者と話し合いを持つべきでは。また、現に徳佐田で産業廃棄物業者による騒音・粉塵公害が発生しているが、それでも法律上は許可更新せざるを得ないという。県の条例や規則に頼るだけでは公害問題に対応できない。町独自の公害防止条例が必要ではないか。

町長 健康被害の解決に向けて積極的に話し合いをしたい。条例制定に向け、大学の先生方や被害者の皆さん、町民と勉強会を通じ実のある条例を制定したい。



まち研報告書



前里 光信 議員

◇町政運営について ◇麻薬等の意識調査

問 選挙で勝ったから何でも強硬にやると言う手法を町長はとっているのか、わかりやすく言えば、これまで進めてきた多くの事業を見直しする方向で進めるのかどうか。

町長 これまで多くの事業が推進されてきている訳ですが、その中でどの事業も基本的にはやはり町にとって極めて重要な施策でございまして、これまで町政の中で継続して何年、何十年と続けて事業が執行されてきたケースがございまして。そう言ったものは当然のことながら引き続き推進をしていくと言う考え方には変わりはありません。よく

言われる行政の継続性という観点から必要だと考えております。ただ事業とは別にその事業推進に当たっての手法、そういったものについては当然修正を加えていかなければならないものがあります。例えば機構改革の問題一つにしても組織機構のあり方、地方分権の進展、社会経済情勢の変化等を捉えてもフレキシブルにと言いますか臨機応変に対応していく組織が必要でありましょうし、それから焦点になっておりました大砲の問題、町長専用車の問題、そういったもの等については公約と言う事で見直しをしていきたいと考えております。

問 県内高校生の麻薬等ト調査結果が去る十一月二十九日に新聞報道されました。周りで大麻や覚せい剤を使っている人を見たことがある者七〇七人、生徒が使用しているうわさを聞いたことがある者九〇八人、健康維持の為に減量出来るからいいじゃないかと答えた者一二三六名いると報じて



薬物問題の新聞報道

いる。そこで町内の児童生徒たちの麻薬等についての見方や考え方についてこれまで調査した事があるか。今後教育委員会としてどう対応するのかお聞きします。

学校教育課長 本町で児童生徒に対する麻薬等に関する意識調査は実施した事はなく、どのような認識を持っているかは把握しておりません。対策については喫煙や飲酒の指導がほとんどであります。しかし大麻と薬物乱用について、高学年生に保健指導を実施している学校もあります。小学校は専門職の方を講師に招いて薬物乱用防止教室を開催しています。今後調査については学校現場と情報交換を行った上検討致します。



小川 孝 議員

◇町長選挙における町役場職員の選挙運動について

問 町役場職員が勤務する自治体の選挙に特定の候補者を応援することは、公務員として公平公正な選挙を執行する立場から禁止すべきではないか。

町長 組合は組合としての立場で活動しているので私ごとやかく言える立場にな

総務課長 一般公務員は地方公務員法第三六条で政治的行為の制限を受けると考

問 町長を支持する団体が発行したチラシについて

選挙チラシの認可保育園に

中に前新垣町長は認可保育園を設置したにもかかわらず放置したと記載しているが、この件は事実かどうか伺います。

町長 この放置の問題は、直接その件につきましては今のところ把握しておりません。

図書館敷地内の大砲について

問 選挙公約に図書館敷地内の大砲を撤去するとしている。またある女性団体の集会では大砲を溶融してモニュメントにするとの発言もしているが、今後どのように処理するのか

町長 一つは溶融してモニュメントに変える方法、また県の平和祈念資料館に展示の要請をする。あるいは埋蔵文化センターに展示できないかいろいろの方策があると思います。

敬老祝金一万円について

問 各議員の質問に対し、明確な支給年度、金額を明示されておりません。試算では約一〇〇〇万円の増額が予想されるがどのような方法で支給されるのか伺います。

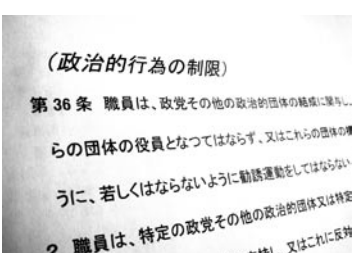
介護支援課長 年齢を八〇才に引き下げ、支給額を一万円に引き上げたとして、平成二一年度の増額分として九二一万円を想定しております。

町長 予算の状況によって支給年齢を八五才を八〇才に五〇〇〇円、とりあえず二一年度にスタートする方法もあり、年齢を八五才にして支給金額を一万円に据え置く方法もあり予算の調整がつけば平成二一年度から支給したいと思っています。

教育委員及び各種団体の県外研修について

問 視察の目的及び成果は今後の教育行政にどのように活用されるのか

指導主事 全国トップレベルの学校のアイデアを各学校に活かして人間性の育成、学力の向上に取り入れたい。



地方公務員法



有田 力 議員

◇自主財源の確保は
◇敬老祝い金は
◇住民検診状況は
◇実証実験の結果は

問 本町も財政状況が厳しいなか、平成二一年度予算の歳入部門のなかの自主財源確保対策は。

町長 町税金徴収率の向上対策が必要と考える。これまでの徴収率八五%が現在九〇%になっており徴収対策強化は成果を挙げている。今後は町有財産で処分可能なものは売却をしていきたい。又、差押え不動産の換価処分は「税滞納整理の共同処理部会」との連携を図りながら対処したい。

問 選挙公約に掲げた「敬老祝い金」の支給年齢八〇才以上、支給額一百万の対応をどうするか。

町長 敬老祝い金の充実強化は選挙公約でもあります

ので年齢・支給金額を含め平成二一年度の優先課題として予算編成に取り組んでいきたい。

問 医療制度改革で住民検診受診率が二〇一二年度までに六五%以上達成しないと国の補助金が減額となるが現時点の受診率は。又、今後どう対応するのか

健康推進課長 十月末現在の受診率は二〇・二%である。受診日の日曜設定や再度の受診勧奨の文書通知、電話による受診勧奨等を実施。今後、自治会長等の協力を得て受診勧奨の充実に努め将来的には健康推進員のような新設活用も検討してみたい。

問 乗り合いタクシー・バス実証実験の結果は。又、本格運行に向けた今後の課題および行政当局としての対応は。

企画政策課長 期間中の利用者総数八八九七人。一日の平均利用者総数は九八・九人。採算ベース目安の一日二〇〇人の四九%の利用実績にとどまり本格運行は採算面から非常に厳しい状況である。今後、行政の立場から路線の見直し、新規路線の提案等を行いたい。



実証実験乗合タクシー

まちづくりについて

問 役場職員の若手を中心とするまちづくり研究会は、第四期生を最後に途絶えている。地方自治体を取り巻く環境がさらに厳しくなるなか、住みよいまちづくりを進める為に研究会の復活は必要だと考えるが。

町長 職員の意識改革を通して職員研修を充実強化させ、町民の期待に応えられる「まちづくり」の為に職員の意識を醸成していきたい。



屋宜 宣太郎 議員

◇町民体育館トレーニングルームについて
◇トレーニング機種購入について

問 町民体育館トレーニングルームの拡張工事中止の決定をされた間がその理由を尋ねる。

保健体育課長 耐震対策の基準が一九八一年にできましてその後二〇〇七年元旦から新しい改正の検出基準に変わりました。それによってかなり混乱しているところであります。当初九月議会に設計について補正しまして工事着工と考えておりましたが、その段階で耐震との関係でいろんな問題点が出ました。かなり手を尽くしましたが、難しいとの結論に至りましたので工事をとりやめることになりました。

問 今後トレーニング用機種の購入予定はありますか。

保健体育課長 計画では今年度トレーニングルームを改築して機材の購入を次年度以降と考えていましたが、今回の設計委託料とか、工事費等を減にすることによってその予算を活用して今年度で機材の購入を考えております。

問 購入機種の活用方法を尋ねます。

保健体育課長 機種につきましては、ウォーキングとランができるトレッドミルという機械であります。それとコードレスバイク、これは自転車のものであります。この二つを考えております。この機種は今スポーツクラブで使われている物とは全然違いましてランとかができるもので電動式でボタンを一つ押せば自動的にスピードの調整ができるし、脈拍もセンサーで測ることのできる機械でありますので、この二機種を考えております。

問 新型の機種も必要とは思いますが専属の

トレーナーの配属も必要です。町長はこの点どう考えているか尋ねます。

町長 予算措置することが厳しい状況にありまして、今後はやっぱり健康増進を図っていくためにも専属トレーナーの配置は必要だろうと思いますがそれに向けてそういう技術を持っている町内ボランティアがいなかろうか、ボランティアの公募をやるか、もう一つはトレーナーを養育するための講習会、これはトレーナーに限らず広く健康増進を図るためにも多くの町民の皆さんへ講習会を何回も何度も分けてやることでそういう養成ができないものかどうか。他の市町村のリーディングケース等を参照しながら対策を講じさせていたきたいと思います。



町民体育館トレーニング室



長浜 ひろみ 議員

◇定額給付金の申請方法は ◇後期高齢者医療制度について

問 平成一九年度七五歳以上の高齢者の医療費、最高額と平均額を伺う。
健康推進課長 平成一九年度七五歳以上の高齢者医療費最高額は七五九五五四〇円で、平均額は一〇三万二四三五円となっております。

問 後期高齢者医療制度廃止に向けた町長の要請行動を伺う。

我が国では、いざという時には誰でもどこにいても必要な医療を保険で受ける事ができます。しかも病院の窓口で支払う額は、かかった医療費の割く三割以内で済みます。又、長期入院で医療費が高額になっ

た場合でも一ヶ月当たりの自己負担限度額が設定されているため、安心して治療を受ける事ができます。

特に高齢者は今年四月から医療と介護の部分で合算して高額医療費の上限が設定され、安心して治療を受ける事ができるようになりました。医療費を押し上げている最大の要因は高齢者の医療費の増加であり、特に最近では団塊の世代の定年退職がはじまり、日本は世界でも例を見ない超高齢社会へ突入しはじめています。国民皆保険制度を守っていくため抜本的な改革が一九九〇年代から叫ばれてきました。二〇〇六年度はほぼ半数の市町村国保が赤字です。国保は既に当初の農林水産業と自営業者中心の保険から年金生活者と非正規労働者中心の保険へと性格が変わって参りました。

町長 国が定めた制度、法律ですから、これを廃止するためには国が廃止しなければなりません。町が法律制度を廃止して、町独自の条例案を制定し、実施することはできない。

問 定額給付金について、対象者や申請方法は？

企画政策課長 対象者や基準日はまだ未確定ですが、一月一日から二月一日で検討され基準日も住民基本台帳に登録されている者、外国人登録原票に登録されている者、永住権を持っている者、就労目的で滞在している外国人まで対象にするのか具体的な範囲がまだ検討中です。

申請方法については、郵送申請で窓口振込みとなる郵政申請方式、窓口申請で口座振込みとする窓口申請方式、それから窓口申請で窓口給付とする窓口現金受領方式の三つの方式が考えられています。



定額給付金の新聞報道

◇田母神前空幕長の 侵略戦争否定論文 ◇営業を守る緊急保証 制度の利用促進を



伊礼 一美 議員

問 航空自衛隊の空幕長であった田母神俊雄氏は「我が国が侵略国家だったなどというのは、まさにぬれ衣である」と戦前の日本の侵略を否定する論文を発表して更迭された。論文はすべての戦争否定・平和憲法を守る「西原町非核反戦平和都市宣言」をはじめ、侵略戦争の反省に成り立つ憲法と侵略をわびた「村山首相談話」を否定するもので許されない。

町長 戦後、平和憲法のもとに国が運営されてきた。シビリアンコントロールが働いてきたとだれもが信じてきた自衛隊の最高幹部の一人からこういう認識、歴史

観をもっていることはおかしい。こういう考え方を日常的に廃していくことが大事。戦争のない平和な社会をつくるのが町民の幸せを実現できる。

平和講演会

問 広報にしはら一二月号に紹介されている西原町の「平和宣言」を掲載されたカレンダー作成者木村宥子さんの平和講演会を開く考えはないか。

町長 今後、平和行政の中でどのような形で生かせるか検討したい。

緊急保証制度

問 不況から中小企業を守るため一〇月三一日から原材料価格高騰対応等緊急保証制度（緊急保証制度）がはじまった。対象業者は。

産業課長 二月一〇日現在で六九八業者となっている。

問 保証限度額についてはどうか。

産業課長 国は八千万円、県は二千万円。原油高騰対

策支援金として四千万円が限度となっている。

問 緊急保証制度のしくみを、広報にしはらで知らすべきではないか。

産業課長 広報にしはら一月号に掲載予定。ホームページにもお知らせをするよう準備をしている。

農業問題

問 町は耕作放棄地解消対策協議会を立ち上げたがその（一）面積はいくらか。（二）農地面積はいくらか。

農業課長 耕作放棄地は約四八ヘクタール。農地面積は約三四〇ヘクタール。

問 子どもには無条件で保険証を交付すべきだ。

健康推進課長 短期証で対応している。



田母神発言の新聞報道